

安保理決議一三六七委員会（対タリバーン、アル・カーイダ制裁委員会）議長報告に関する安保理公開会合における原口国連大使演説（仮訳）

平成十六年十二月十七日

国際連合日本政府代表部

議長、

まず、本日のムニョス大使による報告に謝意を述べたいと思います。タリバーン及びアル・カーイダに関連したテロリストによるテロ行為は後を絶たず、我が国民は、十月末、イラクでアブー・ムスアブ・アル・ザルカーウィに関連すると見られるグループが日本の青年を殺害したことにショックを受け悲しみに暮れました。我が国は国際社会とともに、自分の政治目的のためには無辜の民間人の命を奪うこともいとわないテロ組織に対し、断固として闘う姿勢を貫く意を一層強く有するものであります。

議長、

本制裁委員会議長の報告を受け、最近の我が国のテロ対策も踏まえつつ、本制裁委員会の新たな年における活動に関し我が国として次の諸点を強調したいと考えます。

第一に、我が国は包括制裁対象者リストを各国がテロリストに対して制裁措置を効果的に執るための貴重な情報としてその質の改善を重視しており、リストへの各国の情報提供がさらに進み、より拡充されたりリストが活用できることを強く望んでいます。先般我が国も他の国々と共同で同リストに追加情報を提供したと

ころであります。他方、リストに掲載された個人・団体について、その後の状況の変化等によりリストの情報を見直す必要性もまた生じていることについては、アナン事務総長に提出されたハイレベル・パネル報告書でも指摘されているとおりです。本制裁委員会にとり、同リストに一度掲載された個人や団体に関する情報を訂正ないし削除することが容易でないことは理解していますが、我が国としては、かかる作業はリストを信頼性の高いデータベースとして確保するために必要不可欠なものと考えます。かかる観点から、先般制裁委員会が各国へ照会した結果を基にリストの訂正をかなりの数まとめ承認したことを我が国は評価しています。

第二に、国連関係諸機関との間の協力の一層の強化が大変重要です。安保理決議一五四〇委員会、テロ対策委員会（ＣＴＣ）他テロ対策に専門性を持つ機関との間で更に効果的に協力を進めていくことはテロと闘う上で極めて重要です。特に議長による外国訪問は有用であり、その成果をＣＴＣとの間で共有することは重要であります。各国が、諸制裁措置を効果的と評価しているか、また、制裁措置を履行するに当たって何が問題であると受け止めているか等についての情報は、可能な限りテロ対策を担当している他の諸機関と共有されることが必要であり、特に、テロ対策措置の履行を確保するに当たって各国が求める支援のニーズを把握する必要があるＣＴＣとの間でこれらの情報が共有されることが重要であります。

第三に、我が国としては、来年の本制裁委員会の活動で制裁措置の改善と強化が最も難しくかつ重要な課題であると認識しています。我が国としても当然本件を非常に重視しています。これまで各国より寄せられた報告書の中で、例えば、包括制裁対象者リストに掲載されている個人が国境で取り押さえられたり、武器禁輸措置が執られたとの報告が一件もないといった状況を踏まえると、これらの措置が本当に実効性を伴ったものなのか疑問を持たざるを得ません。これらの措置をめぐるモニタリング・チームの今後の分析も踏ま

えながら、本制裁委員会は問題点を把握すべく検討し、措置の実効性をどのように確保していくのかを決める作業を行わなければなりません。また、九月の公開会合の際にも指摘しましたように、我が国としては、テロリストが違法に実在の人物になりすまして、国境を越え、海外でテロ活動資金にも用いることのできる金融口座を開設しているケースへの対応についても検討がなされることを期待しています。我が国としては、制裁措置の改善・強化に向けたモニタリング・チームの具体的提言に期待を寄せています。

議長、

ムニヨス大使はこの一年半の間、本制裁委員会の議長として目を見張るほど精力的に活動を行い、本制裁委員会の重要性和活動の有効性を高める努力をしてこられました。二十二日には改めてムニヨス大使より議長としての総括を伺う機会があると承知していましたが、この機会に、我が国政府として、ムニヨス大使のこれまでの御尽力と貢献を高く評価するとともに、同大使に対し深甚なる謝意を述べたいと思います。同大使の優れたスタッフにも感謝します。我が国は来月から安保理非常任理事国として、本制裁委員会のメンバー国にもなりますが、タリバーン及びアル・カーイダ関連のテロ活動を撲滅させるべく安保理メンバーの期中全力を尽くして活動を行っていきたいと考えます。ムニヨス大使には引き続き御助言と御協力を御願いたいと思います。

議長、有り難うございました。